

参加の手引き

平成15年4月22日

東京大学五月祭常任委員会

Welcome to May Festival!!

キャンパスの交通管理から
ゴミ処理まで、運営の全て
を学生の手で行っている東
京大学の学園祭。参加団体
もサークルや各専門学部・
学科、クラスに至るまで多
岐に渡ります。

この冊子では、そんな五月祭にクラスで参加する方法を解説します。クラスの親睦に、大学の雰囲気味わってみるために、東京大学の学園祭に参加しませんか？

五月祭に参加するには？

新入生の皆さんがクラスで五月祭に参加される場合は、企画場所確保の都合上「模擬店企画」としての参加になります。ここでは五月祭参加の手順を簡単に紹介します。

1．企画登録をする

クラスで五月祭に参加することが決まったら、まずは企画登録をしましょう。登録方法は、手続きマニュアルを参考にしてインターネットにて行ってください。また、企画登録を含めた全ての手続きは、インターネット上で行っていただくことになります。手続きでわからないことがありましたら、五月祭常任委員会駒場支所（キャンパスプラザA棟1階A103）に遠慮なくご相談ください。

2．取り扱い食品を決める

模擬店をやることになったら、何の食品を扱うかを決めなくてはなりません。学園祭の場で出店する際には取り扱える食品が保健所の指導により制限されています。11～13ページに調理方法などの詳細な説明と例年取り扱い可能な食品の一覧がありますので、そちらを参考にして決めてください。また、仕入れ先などについてわからないことがあればご相談ください。

3．資材を借りる

屋外で企画を行うにはテントや机といった資材が必要となります。これらの品は、委員会を通じてレンタルしていただきます。

4．火器を借りる

例えば、模擬店でたこ焼きをやることになった場合、たこ焼き器・プロパンガスボンベ・遮熱板・消火器が必要になります。このような火器は防災上、必ず委員会を通じてレンタルしていただきます。また、火気を扱う企画は消防訓練に参加する必要があります。

5．容器・食材を用意する

食品を入れる容器や食材、飲料などを用意します。容器・ビール・氷は委員会を通して一括購入することができます。詳しくは15ページをご覧ください。また、食中毒などが起こった場合などのため、食材の仕入れ先を登録する必要があります。

6．準備をする

前日には、テントをたてたり、申し込んだ資材・火器などを受け取りに行ったりします。

7．掃除をする

五月祭が終わったらきちんと清掃をしておく必要があります。6月1日（2日目）の企画時間終了後、各クラスは清掃を行い、清掃が完了したことを委員会本部まで報告してください。委員会によるチェックに合格すれば終了です。

8 . 仕事をする

五月祭においては、参加する全ての企画から運営委員と呼ばれる人員を派遣してもらい、委員会だけでは充足しきれない様々な仕事を行っていただいています。各クラスからも3単位分の運営委員を派遣していただくこととなります。(「単位」という用語等運営委員制度については8ページをご覧ください。)

< 企画場所について >

五月祭に参加する全てのクラスに、企画を行う場所が割り振られます。新入生の皆さんの企画場所は、原則として「かいじ」「おおぞら」になります。ただし、これらのブロックに入りきらないくらいクラスが多かった場合には、抽選を行います。なお、抽選にもれた場合でも、その時点で空いている場所を提供する予定です。ブロック内での場所割は委員会で行います。

< 手続きについて >

4月30日が企画登録など各種登録の締め切りとなっています。締め切りまでにホームページ(<http://www.a103.net/may/>)から手続きを行ってください。インターネット上での手続き方法については「インターネット手続きマニュアル」をご覧ください。

前日・当日の様子

5月30日(金) - 前日 -

午前中

教養学部は2限まで講義があります。

12:10

午後は五月祭の学内公開日(=実質は準備日になっている)です。教養学部では3限以降で休講措置がとられます。新入生は本郷に移動して準備を始めます。委員会の準備も午後から本格的に始動します。

16:00

この頃からテントを立てることができます。

18:00

準備はこのあたりの時間までに終わらせましょう。

5月31日(土) - 1日目 -

6:00

正門などが開きます。朝早くから準備をする企画もありますが、だいたい8時過ぎにエンジンがかかり出すようです。

9:00

企画公開開始時間です! いよいよ五月祭が始まりです。とは言うものの土曜の朝なので人影はまばらです。

13:00

昼頃からお客さんが増え始めます。日曜には劣るものの来客数は少なくありません。

18:00

1日目の企画時間が終了します。

6月1日(日) - 2日目 -

6:00

正門などが開きます。1日目と同じです。

9:00

2日目の企画公開開始時間です! 日曜日は来客数が多いことが予想されます。

13:00

お客さんが最も多くなる時間帯です。模擬店にとってはかき入れどきです。

18:00

五月祭の企画時間はこれで終了です。祭りの後はいつになっても寂しいものです…。

20:00

この頃までには撤収を終わらしましょう。そして打ち上げへ…

6月2日(月) - 翌日 -

1限から講義があります。疲れた体を引きずりつつ授業に行く人も多いことでしょう。

運営委員の仕事とは

1. 運営委員システムの概要

五月祭では運営に際し、「運営委員」という制度を導入しています。

五月祭を成立させるには、水汲み場・湯沸かし場の管理、ごみ集積場の管理や、車両の入構管理といった諸業務が必要になります。よって、それらの諸業務を五月祭の主役である企画の皆さんに行っていただいています。その派遣していただく人員を「運営委員」と呼んでいます。

派遣していただく運営委員は、新入生企画の方々も他の企画と同様に3単位分とします。ここで、1単位とは、1人2時間分の決められた仕事の量のことを指します。

なお、各企画が運営委員を派遣する時間帯・仕事の内容などについては、第2回五月祭駒場祭連絡委員会でお知らせする予定です。

2. 仕事内容

以下に運営委員の具体的な仕事内容を挙げておきます。

(1) 資材移動

五月祭で使用する各種資材をトラックに積み込み/荷降ろし作業等をします。

(2) 立て看板製作

五月祭当日に使用する構内案内図等を製作します。

(3) ステージ、各種設備設置・撤収

ステージの設営、および委員会が管轄するサービスで使用する設備(インフォメーションセンター、湯沸し場など)の設置、撤収作業を行います。

(4) 管理

ごみ集積場に送られてくるごみの分別、湯沸し場の管理、入構を希望する車両の誘導、インフォメーションセンターでの来場者の案内、およびパンフレットの販売のいずれかを担当します。

(5) 構内清掃

朝に構内、およびトイレの清掃をします。

(6) 遊撃要員

指定された期間中に、委員会からの仕事の要請に対して、すぐに運営委員を派遣していただく、待機要員を指します。

五月祭参加への手続き

ここまでは五月祭に参加するまでの手順などについて説明してきました。ここからは模擬店に参加するにあたって必要な手続きについて説明します。手続きは全てインターネットを通じて行うことになります。インターネット上での具体的な登録方法は「インターネット手続きマニュアル」を参照してください。

企画登録（登録締切4月30日）

企画登録をする際には以下の点に注意してください。

- (1) 責任者、副責任者は他の企画の責任者や副責任者と兼任することはできません。また、できる限りどちらか一方はゴールデンウィーク中も東京にいて連絡が取れる人にしてください。
- (2) その他、何か特殊な要望（上級生クラスと一緒にやりたいなど）がありましたら、企画内容の欄に入力しておいてください。

新入生企画用手続き（登録締切4月30日）

・資材レンタル

原則として「資材セット」を各クラス1セットレンタルしていただきます。

資材セットの内容は

セット小：テント1張・机2脚・椅子3脚・ビニールシート

セット大：テント1張・机3脚・椅子5脚・ビニールシート 　　です。

・火器レンタル

火気を使用するクラスは必ず申し込みを行ってください。

(1) 火気使用における注意事項

多くの模擬店では火気を使用しますが、火気使用は些細なミスが大惨事につながる危険性を持っています。実際に過去には火事が発生してしまった事例も存在しています。火器類の誤使用をさけるため、プロパンガスボンベ・消火器をはじめとする火器類を使用する場合は、五月祭常任委員会の用意する火器セットをレンタルしていただきます。火器セットの内容は火器・プロパンガスボンベ・ガスホース・遮熱板・消火器です。火器セットの種類・内容については次ページの表をご覧ください。

(2) 注意事項

- ・五月祭常任委員会の許可がない火気使用は禁止致します。
- ・防火責任者を決めること。

特に登録する必要はありませんが決めておいてください。企画責任者と同じ人で構いません。

- ・消防訓練に出席すること。

企画責任者または防火責任者の方には、消防訓練に参加して頂きます。これは防災意識の徹底と万一の際の初期消火の演習を目的に行われるもので、消防署の職員さんにも立ち会っ

て頂く予定です。なお、消防訓練は5月10日(土)に本郷で開催する予定です。(第2回連絡委員会も同日に本郷で開催の予定。)

また、この消防訓練には企画責任者・防火責任者以外の方の参加もできますので、責任者に限らずぜひ参加してください。なお、参加しなかった場合は五月祭当日の火気使用を許可できませんのでご注意ください。

- ・五月祭常任委員会が調達するプロパンガスボンベ以外の火元を使用しないこと。
- ・発電器も原則として使用を禁止します。
- ・消火器を常備すること。
- ・コンロ等の火器は、遮熱板または所定のブロックを常備した上、机の上で使用すること。地面の上で直接使用することは避けること。

・夜間居残り申請

夜間居残りをする企画は、夜間居残り申請が必要です。夜間居残りの概要については16ページをご覧ください。

必要な手続

セット名	調理器具	付属品	ガス使用量	燃料等	値段例
鍋セット	コンロ×1	鍋、おたま	0.52 kg/h	遮熱板1枚 + 消火器 + プロパンガス1口	7,900円
寸胴鍋セット	コンロ×1	寸胴鍋、寸胴用おたま	0.52 kg/h	遮熱板1枚 + 消火器 + プロパンガス1口	8,900円
中華鍋セット	コンロ×1	中華鍋、中華用おたま	0.52 kg/h	遮熱板1枚 + 消火器 + プロパンガス1口	7,900円
鉄板焼セット	鉄板焼×1	油ヒキ、ヘラ2枚	0.47 kg/h	遮熱板2枚 + 消火器 + プロパンガス1口	9,700円
タコ焼セット	タコ焼機×1	油ヒキ、粉ツギ、千枚通し	0.18 kg/h	遮熱板2枚 + 消火器 + プロパンガス1口	9,700円
ガス焼鳥セット	LP焼鳥×1	タレ壺、うちわ	0.42 kg/h	遮熱板1枚 + 消火器 + プロパンガス1口	8,200円
とうもろこしセット	LP焼き台×1	網、うちわ	0.67 kg/h	遮熱板1枚 + 消火器 + プロパンガス1口	9,000円
クレープ焼セット	クレープ焼機×1	油ヒキ、トンボ、スパチラ	0.37 kg/h	遮熱板1枚 + 消火器 + プロパンガス1口	8,200円
揚げ物セット	卓上フライヤー×1	カス取網、油切	0.54 kg/h	遮熱板1枚 + 消火器 + プロパンガス1口	14,700円
おでんセット	LPおでん鍋×1	おたま、菜箸	0.20 kg/h	遮熱板1枚 + 消火器 + プロパンガス1口	8,200円
鯛焼セット	鯛焼機×1	油ヒキ、粉ツギ、あんサシ	0.76 kg/h	遮熱板1枚 + 消火器 + プロパンガス1口	13,000円
大判焼セット	大判焼機×1	油ヒキ、粉ツギ、あんサシ	0.76 kg/h	遮熱板1枚 + 消火器 + プロパンガス1口	13,000円
蒸しセット	セイロセット×1		0.?? kg/h	遮熱板1枚 + 消火器 + プロパンガス1口	9,800円
W鉄板焼セット	鉄板焼×2	油ヒキ、ヘラ2枚	0.94 kg/h	遮熱板4枚 + 消火器 + プロパンガス2口	15,300円
Wタコ焼セット	タコ焼機×2	油ヒキ、粉ツギ、千枚通し	0.36 kg/h	遮熱板4枚 + 消火器 + プロパンガス2口	15,300円
Wガス焼鳥セット	LP焼鳥×2	タレ壺、うちわ	0.84 kg/h	遮熱板2枚 + 消火器 + プロパンガス2口	12,300円
Wクレープ焼セット	クレープ焼機×2	油ヒキ、トンボ、スパチラ	0.74 kg/h	遮熱板2枚 + 消火器 + プロパンガス2口	12,300円

火器セット一覧

- ・プロパンガスは5kgと10kgがあります。カタログに掲載されているガス消費量を参考に選んでいただきます。(値段例は、10kgをひとつ使用した場合のものです。)
- ・すべてのセットともガスホースがついています。
- ・プロパンガス2口とは、2箇所からガスを出すことのできるボンベのことです。

注意！

レンタルに関する注意

委員会のホームページ上で申し込む「資材セット(ビニールを除く)」、「火器セット(消火器を除く)」、「アコムレンタル」は、委員会が一括して業者(アコムレンタル)に申し込むことになりますが、以下の点に注意してください。

- ・代金は当日、商品と引き換えに現金でレンタル会社に支払ってください。
(商品の引渡しはキャンパス内で行われます)
- ・消火器、ビニールシートは当日に委員会から受け取ってください。
代金はプレハブ手続きの際に企画保証金とともに納入していただきます。
- ・レンタル会社と企画の間で問題が発生した場合でも、委員会は責任を負いません。

アコムレンタル申込(登録締切4月30日)

新入生企画用手続きで申し込んだもの以外にも、調理器具やクーラーボックスなどのレンタルを申し込むことができます。詳しくはインターネット上のアコムレンタル申込のページをご覧ください。

飲食物取扱調査(登録締切4月30日)

食品を取り扱うクラスは必須の手続きです。

この調査は、五月祭において模擬店を行う許可を保健所に求める際に必要となるものです。必要事項を正確に詳しく入力してください。手続きが行われなかった場合、飲食物の調理及び販売を行うことはできません。また以下に挙げる内容は「臨時営業者の出店行事及び取扱食品」という保健所の規定にそって注意点を挙げています。五月祭常任委員会が勝手に規制を加えているわけではないので誤解のないようお願いいたします。

1. 取扱品目

模擬店で扱える品目(主品目)は1つまでです。一つの模擬店が複数のクレープ(チョコバナナクレープとツナクレープなど)を販売することは許可されます。しかし豚汁と焼きそばを一つの模擬店で販売することは保健所に許可されません。ただし、1種類の主品目のほかに副品目として清涼飲料水または1種類の酒類を同時に扱うことは可能です。つまり、「食品1種類」or「食品1種類+清涼飲料水n種類」or「食品1種類+酒類1種類」ということです。

取り扱い食品は、原則として13ページの表から選んで登録してください。また、保健所から許可が下りず、取り扱い品目の変更を求められる可能性がありますので、あらかじめ第二希望を選び、登録していただきます。(おでん、煮込みなどに関しては、具の内容によっては許可が下りない場合もありますので注意してください)

2 . 調理方法

下の食品衛生上の注意をよく読み、それぞれの欄に必要事項を入力してください。

《主な品目の材料及び調理方法に関する注意》

・焼き鳥

鶏肉の加工処理は串刺しの段階まで専門店で行ってもらい、冷凍保存したものを十分な流水のもとで解凍して、販売する直前に火を通すようにしてください。

・たこ焼き

たこの加工は、手指や器具の清潔さが保たれるように十分注意して行い、かつ、加工後は直ちに冷蔵してください。

・かき氷

氷は必ず飲用水を使用し、削氷の機械や盛り付けの器具は十分に衛生に気をつけてください。

・ケーキ

既製のものを販売する場合にのみ生クリームの使用を認めます。

・クレープ

ホイップクリームやハムなどの生ものはクレープの中身として使用できません。また、タネの作り置きはしないで、直前に作ったタネを使用してください。なお、店で購入したものを販売する場合には、当日に購入して冷蔵保存しておき、販売直前に加熱するようにしてください。

・アイスクリーム

既製のものを販売してください。ディッシャーで製造したアイスクリームは販売禁止です。

・あんこ

あらかじめ加工されたものを使用してください。砂糖などを加えて練り直すことは禁止します。

注意！

- ・その場での製造、加工、調理に多量の水を必要とするものは取り扱えません。
- ・最終的に熱を通すもの（お好み焼き、焼きそば、クレープなど）は手作りのものを販売しても構いませんが、熱を通さないもの（ところてん、かき氷、飲料を除く）は、細菌が繁殖する危険性が高いので手作りのものは認められません。既製の物を購入して盛り付けのみを行ってください（フルーツポンチなど）。
- ・生クリーム、刺身、ご飯、牛乳など腐りやすい物は扱えません。（店から購入して販売するケーキについては生クリームの使用を例外的に認めます。）
- ・人工添加物の使用をさけてください。
- ・清掃の障害となるため、水飴は使用できません。このため、水飴を使用する食品は一切取り扱うことができませんから注意して下さい。

分類	食品
煮物類	おでん, 煮込み, 豚汁, けんちん汁
焼物類	焼き鳥, 焼き貝, いか焼き, 焼きさつま揚げ, 焼き餃子, 焼き魚
お好焼	たこ焼き, お好み焼き, タコス
蒸物	じゃがバター, 蒸し餃子, 蒸しシュウマイ
麺類	焼きそば, 即席カップ麺
揚げ物類	串かつ, フライドチキン, フライドポテト
喫茶類	ところてん, かき氷
ドッグ	ソーセージ類をそのままもしくは衣を付けて焼くか油で揚げた物, ホットドッグ類
焼菓子	今川焼き, クレープ, ベビーカステラ, 五兵衛餅, 焼き餅, クッキー, ケーキ, たい焼き
揚げ菓子	ドーナツ
団子類	草団子, 焼き団子
饅頭類	焼き饅頭, 蒸し饅頭
その他	果実チョコ(チョコバナナなど), 蒸しパン, 綿あめ
飲料類	清涼飲料類, しるこ, コーヒー, 紅茶
酒類	ビール, 甘酒

表1. 例年許可される食品

五月祭常任委員会とは

五月祭を運営するのは私達五月祭常任委員会(MFJC)です。MFJCは各学部や各種自治団体から選出された選出委員21名と一般に公募される公募委員から構成されています。

委員会の行う業務多岐にわたります。その業務の効率化を図るため、事務局・組織局・総務局・広報局・環境局・システム局に分かれて業務を分担しております。MFJCの行う業務は多くありますが、慢性的な人数不足に悩まされております。そこでMFJCは新たに委員になってくれる人を募集しています。学園祭を裏から支えてみたい人!!何か大きなことをやり遂げてみたい人!!そんなあなたを私たちはお待ちしております。

3. 食材仕入先調査

仕入先・仕入先電話番号以外の「材料名」「保存方法」は4月30日までに必ず登録してください。仕入先・仕入先電話番号の登録は5月12日までとします。

注意！

・委員会からの食品の取り扱い許可が下りるまでは絶対に仕入先との本契約を結ばないようにしてください。このことによって企画に損害が生じたとしても当委員会から補償することはできません。

意外に多い5月の食中毒

右のグラフのように、5月は8月について食中毒の多い時期です。食材の管理、調理方法などに気を配り、食中毒が起らないようにしましょう。

特に、肉・卵・牛乳などは腐りやすいので使用する直前までクーラーボックスなどで冷やしておきましょう。

容器・飲料一括購入申込（登録締切4月30日）

模擬店では、容器の使用や飲料の販売を行うことと思いますが、五月祭常任委員会では、そのための容器・ビール・氷を一括して購入します。容器は環境に配慮したものを選びました。箱・ケース単位での販売となりますが、商品の受渡は本郷キャンパス内で行いますので、自分たちで買って運んでくる労力も省けます。以下にあげる注意をよく読み、必要数を注文してください。

一括購入する商品の一覧

容器類

- ・フードパック（蓋のできるタイプ）
- ・カップ（深めのタイプ）
- ・プレート（丸皿）
- ・トレイ（角皿）
- ・コップ
- ・割り箸
- ・ナブキン

ビール類

- ・黒ラベル 大瓶
- ・エビス 大瓶
- ・生大樽
- ・生大樽用ガス

氷

- ・カキ氷 / 保冷用ブロック氷

- ・申込数量は単位毎（1ケース、1箱、1袋など）の受け付けになりますので注意してください。1ケース（箱、袋）あたりの商品数については、表をご覧ください。
- ・生大樽には炭酸ガスが必要です。他に必要な器具はこちらで用意します。
- ・ビールのケースやびん、樽は五月祭最終日に返却していただきます。破損・紛失等した場合は弁償していただきます。
- ・一旦配布した後の容器と氷は返品できません。
- ・申込の数量などについては、各クラスでも控えておいてください。
- ・一括購入の総数により値段が変動したり、場合によっては商品が一括購入の対象外となったりすることもあります。
- ・受け渡し方法などについては次回以降の会議で連絡します。

夜間居残り制度

はじめに

五月祭では例年、一部の屋外企画が夜間にキャンパス内に居残っています(建物内は大学の許可が出ないため居残りは禁止です)。それらの企画は、親睦・準備・資材保護等の目的のために居残っているわけですが、年に一度のお祭りであることやキャンパス内に夜に残れるという非日常の感覚からか、例年問題が絶えません。そのため、夜間の居残りを認めるのか、認めるならどういった対策を取るのか、といったことを重要な問題として、長い時間をかけて審議しています。他の一般の企画の皆さんにも、何度も注意を促すとともに、居残りの可否や警備などの対策に関して意見を聞いてきました。

もし、居残ってクラスの親睦を深めたい、と強く思うのであれば、居残ることはできます。ですがその場合には、ここに書かれていることをしっかりと読んで、居残りの危険性や必要な負担などを理解した上で、クラスの人と審議して、居残ることを決めてほしいと思います。皆さんが受けた損害は基本的に自己責任になります。いい加減な気持ちで居残りをするのはやめてください。後で示しますが、資材は委員会に預けることもできますから、人数が揃わない等の場合には、無理に居残る必要は全くありません。

夜間の状況

毎年、夜間には大小様々な事件が起きています。以下に示しておきますので、夜間の居残りに伴う危険を示したものだと考えておいてください。

- ・暴力事件
- ・図書館前の噴水への飛び込み
- ・夜間の七輪(火器)使用
- ・花火
- ・爆竹
- ・食品販売
- ・音出し
- ・泥酔者放置
- ・プロパン放置

これらの問題には、必ずしも直接的に他の企画に迷惑をかけた、損害を与えたりするものではない問題もあります。しかし、爆竹や音出し等は大学内外に迷惑をかけますし、噴水への飛び込みなどは大学の施設を破損する危険があります。また收拾がつかず、警察を呼ぶ一歩手前まで発展した事件もありました。そういったことがあると、大学側の五月祭に対する印象を悪くし、夜間居残りや五月祭の開催そのものにも影響を与えることになってしまいうでしょう。火気の使用については、火災の危険があります。ちょっとくらい大丈夫、と考える人もいるのですが、実際過去に五月祭で夜間に火災が起こったこともあるのです。夜間の居残りによって、五月祭全体、特に居残らない企画が迷惑を被ってしまう、というのが大きな問題でしょう。

以上のような問題をまず、自分たちが起こさないということが重要です。しかし、それだけ

で、自分の企画の責任が全て果たされたとは言えません。上記のような、五月祭全体に迷惑がかかるような問題をなくすために、各企画が警備・監視をしていく必要があります。また、居残りを行わなかった企画に迷惑をかけずに済むよう、夜間に発生したゴミなどを清掃してもらう必要があります。これらの仕事を効率よく行うため、夜間居残りをする企画には夜間運営委員単位を負担していただきます。

夜間居残りをを行う場合

夜間居残り申請が必要です。夜間運営委員や夜間の警備方法などについては次回以降の会議でお知らせします。

夜間居残りを行わない場合

夜間居残りを行わない場合、希望する企画は当委員会の資材の夜間預かり制度を利用できます。預かる資材は机・椅子などで、食品・貴重品などは預かることができません。また、プロパンガスのボンベについては火災防止のために全て預けていただきます。なお、預かった資材は翌日の開始時間前にお返しします。

企画代表者会議って何？

五月祭においては、参加企画を対象に「企画代表者会議」と呼ばれる説明会を開催しており五月祭に伴う様々な説明を行っています。今期においては既に2回開催されており、次回の第3回企画代表者会議は4月29日に本郷で開催されますが、新入生の皆さんにはその代わりに、5月10日(予定)に本郷で開催される第2回五月祭・駒場祭連絡委員会に出席していただきます。それ以降は、通常の企画と同様5月24日に開催される第4回企画代表者会議に出席してもらうことになります。五月祭に参加するクラスの責任者は、第2回五月祭・駒場祭連絡委員会と第4回企画代表者会議に必ず出席するようにしてください。

その他のお知らせ

五月祭に参加するにあたって、今後知っておいていただきたいことを説明しておきます。詳細は5月10日(土)(予定)の第2回五月祭・駒場祭連絡委員会において説明いたします。

企画保証金

例年五月祭では、参加する全企画から、当日の企画実行意思を確認するために企画参加保証金を預かっています。企画参加保証金は五月祭終了後、運営委員の出席・資材の返却・清掃等の義務の履行が完了したことが確認された後に全額返金いたします。なお、金額などの詳細は後日お知らせいたします。

水汲場・湯沸場

五月祭期間中は、屋外数カ所に共同の水汲場及び湯沸場が設置されます。その名の通り、水汲場では水を、湯沸場ではお湯を汲むことができます。管理は運営委員が行っており、利用に際し特に手続等は必要ありません。

企画時間

五月祭の企画時間は、5月31日、6月1日の両日とも午前9時から午後6時となっています。6月1日の企画時間が終了したら速やかに撤収・清掃を行い、委員会による清掃チェックを受けてください。

看板の運搬

当日多くの企画は、企画のアピールのために自分の企画場所に看板を設置しています。新入生の皆さんにも是非看板を作成していただきたいと思います。完成した看板は5月17日までに持ってきていただければ本郷まで運搬します。ただし、大きさは180cm×90cmで表面に突起などのないものに限りです。また、五月祭終了後に駒場まで運搬することはありません。各自持ち帰るか、捨てるかしてください。

環境対策

五月祭で出される大量のごみは徹底的に分別し、できるかぎりリサイクルにまわします。模擬店はテントの外側に来場者用の分別ごみ袋を設置し、たまったごみは集積場で再分別します。

入構規制

期間中は、各所に立ち並ぶテントや多くの来場者のために、構内は非常な混雑が予想されます。そのため、準備及び後片付けの期間も含めて、期間中は安全を確保するため通常の車両入構は一切禁止されています。但し、どうしても必要な場合には、事前に申請をすればある程度入構なら可能です。入構を考えている場合は、委員会までご相談ください。

パンフレット

五月祭では、企画紹介等が掲載されたパンフレットを作成しており、本学学生及び参加企画に対してはそれぞれ一定数を無料で配布しています。今期分は5月下旬に完成予定で、新入生クラスの皆さんには、5月24日第4回企画代表者会議終了後に配布する予定です。
(時間的な都合により、新入生企画はパンフレットには掲載されません。ご了承ください。)

今後の予定

- | | |
|----------|------------------------------------|
| 4月22日 | 第1回五月祭・駒場祭連絡委員会 |
| 4月30日 | 各種登録締切(新入生企画用手続き、飲食物取扱調査、容器飲料一括購入) |
| 5月1日 | 学生証確認開始 |
| 5月初め | 食品変更のお知らせ(保健所の許可が下りなかった企画) |
| 5月10日 | 第2回五月祭・駒場祭連絡委員会、消防訓練@本郷(予定) |
| 5月12日 | 食材仕入先・電話番号登録締切 |
| 5月17日 | 看板運搬受付締切 |
| 5月21,22日 | プレハブ手続 代金・保証金納入 |
| 5月24日 | 第4回企画代表者会議@本郷 |

> 登録の締切に遅れるとこうなります。
締切までにきちんと登録しましょう。

赤門に気をつけろ！

赤門には絶対にポスターやビラなどを貼ったりしないでください。塗料が剥がれるだけでも大変なことになります。(退学とのウワサも...)ポスターやビラを貼ってはいけない場所については第4回企画代表者会議でお知らせする予定です。また、赤門(重要文化財)の周囲半径14m以内では、火気の使用は禁止です。この範囲内では喫煙も厳禁ですので、クラスのメンバーに注意を呼びかけてください。

五月祭常任委員会

生協第二食堂 3 階 6 号室

PHONE 03-5684-4594

MAIL mfjc@a103.net

URL <http://www.a103.net/may/>

駒場支所(新入生企画)

キャンパスプラザ A103

PHONE 03-5454-4349

第 76 回五月祭参加の手引き

原稿 昔の人

編集 表紙の人

校正 つじちゃん、あやや、よっしい
そして、うめつきい

印刷 うめつきい%本郷生

製本 11 時間前(!)ムスケラーズ

発行 第 76 期五月祭常任委員会